

栄養成分検査のご案内

消費者は正しい栄養表示を求めています!!

栄養表示のココが変わりました!!

食品表示法が平成27年4月1日に施行されました。

栄養成分表示の主な変更点

容器包装に入れられた加工食品には**5成分**の表示が義務化
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量(ナトリウム)

栄養成分表示例	赤字=推奨 青字=任意
---------	----------------

適正体重コントロール
メタボ予防

適正体重コントロール
糖質ダイエットに参考

高血圧予防・管理

栄養成分表示(1袋(50g))当たり	
熱量	65kcal
たんぱく質	2.3g
脂質	1.7g
- 飽和脂肪酸	0.3g
炭水化物	10g
- 糖質	8g
- 食物繊維	2g
食塩相当量	1.5g

(一財)石川県予防医学協会 分析結果

消費者ニーズ例

体組織栄養素

動脈硬化予防
メタボ予防

生活習慣病予防

参考：炭水化物＝糖質＋食物繊維

経過措置期間は5年(生鮮食品は1年半)です。早目の対応で消費者に安心・信頼を提供しましょう。

検査メニューのご案内


基礎成分セット (12,000円 税別)

検査項目 熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量、
ナトリウム、水分、灰分の8項目のセットです。
消費者に適正な情報を提供できます。

- 飽和脂肪酸、食物繊維など上記以外の検査も対応できます。
- 複数の検体をご依頼いただくと割引させていただきます。



上記検査項目は一例です。
成分検査・検査結果に関するご相談にも
専門の職員が適切にアドバイスさせていただきます。
お気軽にご相談ください!!

 一般財団法人 石川県予防医学協会
環境検査部 <http://www.yobouigaku.jp/>
〒920-0365 金沢市神野町東115番地
TEL (076)269-2344

ISO 17025 認定取得
ISO 9001 認証取得
ISO 27001 認証取得
厚生労働大臣登録 食品検査機関
厚生労働大臣登録 水質検査機関
水道GLP 認定機関